

令和5年度第2回ホールのあり方検討専門部会議事録（摘録）

- 1 開催日時 令和5年8月4日（金）13時00分～
- 2 開催場所 第3庁舎5階企画調整課会議室 ※委員はテレビ会議にて参加
- 3 出席者

出席委員

勝又部会長、李委員、稲生委員、佐藤（敦）委員、佐藤（忠）委員、関委員

市側出席者

樋口 総務企画局公共施設総合調整室長

白須 総務企画局公共施設総合調整室担当課長

中村 総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

藤原 総務企画局行政改革マネジメント推進室担当係長（代理）

（代理 爲房 行政改革マネジメント推進室担当係長）

秋廣 財政局財政部財政課担当課長

事務局

総務企画局公共施設総合調整室 各職員

4 議題

- (1) 公共ホールのあり方について
- (2) 今後のスケジュール

『開会』

【白須課長】

ただ今から令和5年度第2回ホールのあり方検討専門部会を開催させていただきます。

私、公共施設総合調整室担当課長の白須でございます。どうぞよろしくお願いいたします。初めに、公共施設総合室長の樋口より御挨拶を申し上げます。

【樋口室長】

公共施設総合調整室長の樋口でございます。本日はよろしくお願いいたします。お忙しいところ、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

これまで、計6回にわたりましてホールの在り方について御議論いただきましたけれども、前回5回の部会以降、公共ホールのあり方（案）についてパブリックコメントの手続を実施してまいりました。本日はパブリックコメント手続の結果を踏まえまして、公共ホールのあり方を取りまとめさせていただいております。

委員の皆様におかれましては、ぜひとも忌憚のない御意見を頂戴できればと思っておりますので、限られた時間ではございますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

【白須課長】

それでは、会議に先立ちまして、幾つか事務連絡をさせていただきます。初めに、本日の部会は公開とさせていただいており、市民の皆様の傍聴やマスコミの方の取材につきま

しては、許可とさせていただきますので、御了承いただきたいと存じます。

また、部会終了後、議事録を作成いたしますが、委員の皆様に御確認いただいた上で、公開の進めさせていただきますと存じます。

本日使用する資料でございますが、資料1から資料4を事前に皆様に送付させていただいておりますが、資料のほう、皆様、お手元でございますでしょうか。

続きまして、本日の出席者でございますが、全員出席となっております。なお、佐藤敦子委員におかれましては、会議途中で中座する予定と伺っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、市側の出席者を御紹介させていただきますが、先ほど御挨拶させていただいた公共施設総合調整室長の樋口でございます。

【樋口室長】

樋口でございます。よろしくお願いいたします。

【白須課長】

続いて、企画調整課担当課長、中村でございます。

【中村課長】

中村です。どうぞよろしくお願いいたします。

【白須課長】

続きまして、行政改革マネジメント推進室担当課長、藤原でございますが、本日は代理の者が出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

続いて、財政局財政部財政課担当課長、秋廣でございます。

【秋廣課長】

よろしくお願いいたします。

【白須課長】

そのほか、関係職員を同席させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここから議事に入りたいと思いますが、ここからの進行は部会長にお願いしたいと存じます。勝又部会長、よろしくお願いいたします。

【勝又部会長】

部会長、勝又です。よろしくお願いいたします。

本日は、ホールのあり方検討専門部会にお集まりいただき、ありがとうございます。前回の部会以降、公共ホールのあり方（案）について、先ほどお話がありましたように、パブリックコメント手続を実施しておりまして、本日、その結果を取りまとめているというふう聞いております。活発な議論に向けて、皆様の忌憚のない御意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題（1）公共ホールのあり方について、事務局から説明をお願いいたします。

～～～資料1について事務局から説明～～～

【勝又部会長】

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様から御意見等をいただければと思います。御意見のある方は挙手をお願いいたします。

では、勝又のほうからですが、今の表のところCのものというのがありますけど、例えば規模に関することとか、施設運営に関係するものとか、これは今回のホールのあり方に、今後の取組を進める中で参考とすることというふうにありますけど、実際にホールのあり方（案）に載るわけではないのですね。

【事務局】

ホールのあり方に載せるということではないのですが、規模に関することについては、これまで施設規模ということで、客席のことについての視点で御議論いただいていたところではございますけども、実際に施設の改修、建替えを行う際には、ステージの広さというのもしっかり考慮しなければならないという御意見でございますので、実際の個別の調整の中ではそういった視点をもって調整させていただきたいということ。また、施設運営に関することは、閉館時間の運用上の話でございますので、御意見にあるように、実際、公演がしづらいというようなことでございますので、その辺りは今後施設側と調整をする中で、利用しやすい環境につなげていきたいと考えているところでございます。

【勝又部会長】

ありがとうございます。

ホールのあり方（案）があり、概要版もあり、このパブリックコメントは、当然公開されると思いますが、例えば、市民の方にとっては、ホールのあり方（案）を示されていて、このパブリックコメントもこういう形で意見があったということも含めて、市民の皆さんには御理解いただくということでもよろしいようです。ホールのあり方の附属資料にするわけではないですが、このまま市民の皆さんに開示して、今後の検討に資するということがよろしいわけですね。

【事務局】

そのとおりでございます。

【勝又部会長】

分かりました。皆様、いかがでしょうか。

では、稲生委員、よろしくお願いします。

【稲生委員】

確認ですが、意見番号でいうと（6）施設数に関することに関連した6ページの18番と19番ですけれども、18と19というのは、ある意味では極端な御意見かなというふうに思っていて、18番のコメントに関しては、要は数を減らすなど、19番は施設の半分は減らせというふうに読めてしまう。

それに対する答えとして、18と19は何か違う方向を見ている感じがしていて、事前説明時にはこうかなと思ったのですが、18に書いてある市の考え方のほうで、18、19両方とも共通の回答にしてもいいのではないかなというふうに思いました。

というのは、18の市の考え方では、人口減少等の環境を踏まえて、これまでと同様の規模で更新するのは困難と考えると。それで市民ニーズには的確に対応するという考え方で、今後、どういうふうに施設を維持していくのかを考えていきますよ、ホールに関しては役割分担していきますよということになるので、そうすると、19についても、この回答でいいのではないかと思いました。

ただ、19については、施設の半分はという言い方をしており、必ずしも公共ホールに限定したコメントではないので、現在の案である第3期実施方針という、より大きな公共施設マネジメントの方針を持ってくるのは、違和感はないのかなと思いますが、ここら辺、18と19のコメントの関係を、事務局ではどうお考えかなと思って質問させていただきたいと思います。

【勝又部会長】

ありがとうございました。
いかがでしょうか。

【事務局】

事務局です。

18番につきましては、委員が御指摘のとおり、ホールに限定した御意見という形ではありましたが、19番については、実際にいただいた御意見を見ると、あまり行間がないような御意見でございまして、施設というかなり幅広い形で御意見をいただいている感じもあったということで、ホールについて御意見をいただいている18番とは少し分けて、資産マネジメント全体のお答えの仕方をしたほうが適切かなという、そういう考え方で、こういった整理をさせていただいています。

【稲生委員】

分かりました。であれば、こういう書き方になるのですかね。要は、端的に半分は統廃合しろとっていることに対して、マネジメントをしていきますという回答だから、若干、変化球的な書き方になっているので、もしかすると、指摘された方からすると、我々はどうこういうのはよく分かっているんで、資産マネジメントに取り組むというのは、当然、統廃合に適切に対応していくというふうに読めるのでしょうか、若干、市民一般の方から見た場合に、この回答で結局何を言っているのかというのが少々見えにくいかなというふうに思ったものですから、指摘をさせていただきました。

要は、半分は統廃合するということに対して、資産マネジメントに取り組んでいきます。ですから、その先に施設をどういうふうにするのか。つまり、数を増やすのか、減らすのか、維持するのかということが、どこかにじみ出るようなコメントにしてやると、もう少し親切な回答になったのかなと思いました。

お答えはお任せします。印象論ですけれども、申し述べさせていただきました。ありが

とうございます。

【勝又部会長】

ありがとうございました。
事務局側はそういうことでよろしいでしょうか。

【事務局】

分かりました。結構でございます。

【勝又部会長】

ありがとうございました。
では、佐藤敦子委員、お願いします。

【佐藤敦子委員】

ありがとうございます。

私も事前説明のときに、そうかと思っていたのですが、今日改めて17番のコメントについて、抽選になると場所が確保できない可能性があるため、川崎市で活動している団体が優先的に使えるようにしてほしいということで、このコメントについては、Dの扱いということですが、こちらに書いてあることは、Cのコメントとして扱っておられる、例えば、利用時間の話とかにも近い属性のコメントかなと思いました。川崎市の公共施設であることから、川崎市の住民の方、もしくは川崎市の団体に対する優先的な取扱いを検討してほしいということで、一部の施設ではそうしていますと回答しておられますが、今後の統廃合を見越したときには、この部分についても、川崎市の方々及びここに拠点を置いている団体に対する配慮という意味での運営の方針にも関わるお話なのかなというふうにも思ったのですが、いかがでしょうか。

【勝又部会長】

ありがとうございます。
いかがでしょうか。

【事務局】

事務局でございます。

委員に御指摘いただいたような視点で取組を進めるという可能性ももちろんあるのですが、実際、今、予約自体を抽選にする、しないという話もそうですし、川崎市の団体を優先する、しないという話も、施設側に運用を任せている部分もありまして、川崎市として、こういう方向で行こうというそこまでの整理がまだなされている状況ではございませんので、御指摘の御意見の内容は非常に分かるのですが、今後検討はしていかなければならない部分はあるかなと思いますが、現時点ではなかなかどうするということはお答えしづらいところもありますので、引き続き利用しやすい環境づくりに努めていくとしておりまして、先ほどの14番のCにつきましては、少し柔軟な運用にすればいいというところもあ

りますので、ここは施設側と調整すれば改善していく部分もあるかなというところで、対応が実際できるものと、できるかどうか不透明な部分もありますので、17番につきましては、御意見・要望という整理をさせていただいております、今の時点で参考にして取組を進めるというところまでは、なかなか整理がしづらいかという整理をさせていただいております。

【勝又部会長】

佐藤敦子委員、今のお話でよろしいですか。

【佐藤敦子委員】

はい。この部分について整理をするのに、どういったハードルがあるのかということが、私としては想像力が足りておりませんが、今後、施設の統廃合をしつつ、市民の方々の利便性を上げるということが目的だと理解しています。公共施設は、納税者の方々が費用を御負担されていらっしゃるということを考えると、この部分については、川崎市民の方々及び拠点の団体を優先にするということを、前向きに御検討されるのがよろしいのではないかなというふうな印象を受けました。以上です。

【勝又部会長】

ありがとうございました。

それでは、関委員、よろしく願いいたします。

【関委員】

ありがとうございます。

私も事前説明のときにも言いましたが、47日間もやったパブリックコメントが割と少ないのにびっくりしました。

川崎市総文連という文化団体の集まりの中でも、今、パブリックコメントを求めていますから、ぜひ読んで意見を出してくださいと言ったのですが、読んでも分からないと、どういうところに、どういう形で意見を出したらいいのか、なかなかつかめないということで、結果的には要望運動、要望書になっちゃったという声が随分多かったですね。

もう少し分かりやすく質問していただくと、もちろん意見書というか、こういうふうに求めたいというものはあるけれども、地域はどういうふうな形で意見を下さいということで、もう少し親切に示していただけるとありがたかったなという声が出ました。

17番については、使用のことでは、市民館では優先申請という制度があって、そこでは、今、佐藤委員が言ったような形で、地元の、それも継続的な文化団体には優先させているというのはあるので、そういうのを参考にして運営してもらったらいいなということです。

また、この間のことと言えば、具体の施設の役割というのが随分時代によって変わってきたのだなと、また実態が変わったのだなということを思うのですが、現状でいうと、文化団体とか利用団体の声を聞くと、施設の大きさとか、施設の機能とか、場所とかというよりも、管理運営上の問題が非常に切実に自分たちの文化活動や市民活動をやっていく

上では障害になっていると。そういった意味のあり方の問題としては大胆に切り込んだ方向性を出してほしいなという声を随分聞きますので、参考までに発言しました。

以上です。

【勝又部会長】

ありがとうございました。

御意見としてお聞きしておけばよろしいですか。

【関委員】

はい、現場で具体的に決まっていく場合は利用者との関係があって話ができるというふうに書いてありますので、そのような発言させていただきました。

【勝又部会長】

ありがとうございました。

他はいかがでしょうか。

施設運営側として、佐藤忠委員、何かコメントはございますか。

【佐藤忠委員】

今回のパブリックコメント、いただいている御意見を見せていただいて、おおむね、こちらでお出した考え方について、御理解をかなりいただいているというふうには感じました。

あとは、個々の活動されている団体さんの音楽であったり、演劇であったり、あと人数も大人数の所、少人数の所もありますので、それぞれの団体さんの要求している内容がそれぞれ異なりますので、いろいろな御意見が出て、ある意味、全ての団体さんの御意見を満たすようなお話には、なかなかできないのは、これはやむを得ない部分もあるのですが、色々と御意見いただいた部分、関委員のほうからもお話がありましたように、利用される方の使いやすさ、使いにくさというのは、施設そのもののハード面もあるのですが、館を運営しているやり方とか、そこで働いていらっしゃる色々なホール関係者の方とかとの関係というのはとても大事です。ホールの運営をやるとなると、ホールのスタッフさん等と信頼関係や、情報の共有が非常に重要で、それがやりやすいか、やりにくいかというのは、使う方にとって非常にその施設に対するイメージ的なところで全く変わったりするものですから、ハード以外にも、そういう点についても、市民の皆さんに気持ちよく使っていただけるような、使っていただく側の対応というのも、これからも考えていかなきゃいけない点だろうなというふうに思っています。

また、色々と見ていると、施設で何か公演で自分たちが発表するとか、誰かの公演を見に行くとかというよりは、市民の皆さんは自分たちが手軽に練習したり、活動したり、そういうスペースが実はもっと欲しいというのを、今回、あり方の検討に参加して、色々お話を聞いていると、市民の皆さんは、当然発表するこういう大きいホールとかも欲しいというのはあるのですが、それよりも実際は日々練習したりする場所がなかなかないということで、大変困っていらっしゃるという話をこちらでも聞いている部分もあります。今回

のあり方の中で、そういった色々な市の施設が使用でき、小さいところもありますよというお話は聞いているのですが、もっと手軽に練習で使えるような場所を今ある施設の中でもっとアピールする、今ある施設の使い方をもう少し柔軟に考えるといったことも含めて、今後進めていただけると大変ありがたいなと思っています。

以上です。

【勝又部会長】

今の最後の御意見は、ホールのあり方委員会を越えて、本委員会の話になってくるのではないかと思います。李委員、稲生委員、いかがでしょうか。何かコメントがありましたらお願いします。

【李委員】

パブリックコメントを拝見させていただきまして、12通33件の意見が来たんですね。先ほど、関委員のほうで、パブリックコメントが少ないというお話をおっしゃったのですが、ほかの自治体での色々なパブリックコメントを拝見すると、0件もあったり、1件もあったり、5件以上のところが結構少ないです。12通33件というのは、私から見ると、よく書いてくれたなど。この案件自体が結構専門的で難しい内容ですが、これに関して、12通33件というのは結構来たなという印象でした。

それで、内容の中で色々と考え方が結構違う視点のことがあって、パブリックコメントとしてよく機能が働いたのではないかなというふうに感じました。例えば、6ページの18番と19番は、考え方が真逆なスタンスですね。十分に残してくださいという考え方と、厳しく半分以上減らすべきと、そういう意見もあるので、このような違う考え方の意見が隣同士にあっていいかなと。市民の意見がいろんな違う視点があるよということがここで明らかになったという印象を受けました。

また、委員の方々の意見を聞きながら、7ページにある(7)の21、22、23の場合は、私たちの委員会でも結構出てきたのですが、ホール以外のところでも練習会場としても使えたらいい。そうするために、あらゆる施設を防音化する必要があるので、それに関しても委員会の中でも色々と話が出ました。市民の中でもそういう要望があるのだなということを、今回、パブリックコメントを見て感じました。

それとつながって、21、22、23は、対応区分がBとなり参考にする流れだと思うのですが、その下の(8)の25番も、川崎シンフォニーホールの個別施設に対する答えですが、結局これも21、22、23と同じ考え方じゃないかなと思います。よって、例えば、今、川崎シンフォニーホールに会議室は会議だけできるようになっていますが、ほかの施設、会議室等を練習室として使えるように防音化するのであれば、せっかくやるときに、川崎シンフォニーホールの会議室も防音化することで、練習場として使えて、柔軟に対応できるようになるのではないかなというふうに感じました。

市の考え方は24、25を同じように書いて、対応区分Dにしたのですが、25は別の回答にして、Bとか、あるいはCにしてもいいのではないかなというふうに感じました。これに関して、いかがですか。事務局のほうにお聞きしたいです。

【勝又部会長】

ありがとうございます。
いかがでしょうか。

【事務局】

御指摘のとおり、21から23番と25番のおっしゃっている思想は恐らく一緒だと思うのですが、25については、シンフォニーホールについてということで、個別の話をされているところもございまして、そこについて防音化するとかしないとかというのは、現時点ではなかなか整理できないところもありますので、そういう意味でDという形にはさせていただきますが、一般的な話で言えば、そういった考え方はそもそもホールのあり方の中では示しておりますので、考え方はBということになるのかなとは思っていますが、個別の施設名を出してのお話なので、Dという形とさせていただいたところでございます。

【李委員】

はい、分かりました。ありがとうございます。

【勝又部会長】

よろしいですか。
ほか、いかがでしょうか。関委員、よろしくお願いします。

【関委員】

川崎にも練習したりする場はあるんですね。会議室といった諸室のような場はあるのですが、なかなか使えない。例えば、こども文化センターなんかは各地にある。これは一応市民には開放していながら、実際は子供優先というような形で、区民の皆さんたちは使えないものだと思っていました。老人いこいの家なんかもそういう形で、一部の人しか使えないといった認識が広がっており、そういう場所も使えるというオープンな情報が乏しいのではないかなという感じがしています。そういう意味では、川崎の場合、もうちょっと運用というか、情報についても含めたホールの施設のあり方を変えていかないといけないのではないかなと思っています。

例えば私が今住んでいる横浜は全市民が行けるところが4か所くらいあり、30名から50名が色々な楽器の練習等をやっています。そういった気楽に近く場で練習できる場が川崎にもあるが、それがなかなか使われていないという現実もあるのではないかなということが意見として聞かれています。その辺は、何か考慮していただければと思って発言しました。

【勝又部会長】

ありがとうございました。御意見としてお聞きしておくということでよろしいですか。

【関委員】

はい。

【勝又部会長】

確かに、なかなかPRが結構大変なのか、利用規程や何かを見ていただければ使えるということが分かるのでしょうかね。

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

佐藤敦子委員、よろしいですか。

【佐藤敦子委員】

はい、本件については大丈夫です。

【勝又部会長】

では皆さん、よろしいですね。

それでは、パブリックコメントにいろいろ御意見をいただきましたけれども、こういう形で公表していただくということで、よろしく願いいたします。

ただ、私が一番気になったところは、18番、19番のところ、真逆の意見が出ているというところですね。これは今回のホールのあり方（案）というものの根幹に関わることなので、ある意味で、市民の方にはこれを読むと理解していただけたのかなというふうに思うのですが、事務局で、もし可能でしたら、18とか19の御意見の方というのは、どういう背景の方か、教えていただければと思います。

【事務局】

事務局ですが、パブリックコメントのウェブ上で御回答いただいている方は匿名になってしまうので、お名前までは分からないのですが、パブリックコメント期間中に30数団体の方に情報提供もさせていただきましたし、そのうち9団体の方とは直接お会いして意見交換等させていただいていまして、おおむね御理解はいただいているのかなというような印象は事務局としては持っております、今後、個別施設の検討の中でもしっかり説明をさせていただきたいなと思っておりますのでございます。

【勝又部会長】

この施設の半分は統廃合すべきだというような、ちょっと極端な意見かもしれませんが、ホールのあり方については資産マネジメントを考えると、考えていかななくてはいけない、統廃合、機能移転、そういう辺りのところを御理解いただいたということでよろしいわけですね。

【事務局】

そのとおりでございます。

【勝又部会長】

分かりました。ありがとうございます。
稲生委員、よろしくお願いします。

【稲生委員】

先程の真逆のところ、今回、先ほど李委員さんからもお話がありましたけど、私は結構充実したパブリックコメントをいただいたのではないかなと思っており、川崎市民の皆さんの文化面に対する関心の高さは高いのではないかなと思います。

何が言いたいかというと、川崎市さんをお願いをしたいのは、文化に対する造詣が深い、関心が深い、こういうような市民のための文化の政策があると思いますが、それとの関係性を今後きちんと取っていただくことが大事じゃないかなと思っています。

よって、市民の方の平均値、中央値ぐらいの考え方というのは、もしかするとすると、施設で無駄なものは統廃合したほうがいい、けれども、文化に関する事業というのは川崎市のある意味では非常に重要視されるべき分野だというふうに政策的にも位置づけられ、また、市民の方もそういうように考えている方が多いのであれば、逆に言うと、公共ホールに関しては、今回これだけ合理的な作業、要するに、経済合理性とそれから利便性で、何かこういう使っていただける公共ホールをどういうふうに今後再整備していくのか、そのための膨大な作業を事務局でもされたわけだと思いますので、ぜひ、政策的な整合性、川崎市民の方との御意見の世論との整合性を図って、ホールに関しては、今後進めていきたい。議会に対しても、資料2、3を読んでいくと、合理性が非常に出ていている部分があるが、経済合理性だけでなく、川崎らしい公共ホールの今後の統廃合なり適正配置のあり方というものも検討していくというのを、胸を張って議会に説明いただくのが、今回の委員会の総意ではないかと、思っております。

ということで、すみません、少し感想めいておりましたが、申し述べさせていただきました。ありがとうございました。

【勝又部会長】

ありがとうございます。共感いたします。
佐藤敦子委員、よろしくお願いします。

【佐藤敦子委員】

今、稲生委員がおっしゃられた件、まさにそうだなと思いました。関委員と私は川崎市の文化芸術振興会議の委員を務めさせていただいておまして、10か年計画というようなことで、現在、川崎市としてはアート・フォー・オールという全ての人に対して文化芸術に触れる機会をとというようなことで、今、方針をアップデートしているところだと理解しています。川崎市は、自治体として先進的な取組をされているところだと思います。私はほかの自治体の同様の委員をしているわけではないですが、川崎市は文化芸術振興に非常に力を入れている自治体であり、自治体がここまで網羅的、包括的なプログラミングやフレームワークの提供をしているというところは、なかなかないという印象です。

一方で、自治体が置かれている財政的な今後の難しさということについては、残念ながら、川崎市についても変わらない事実だと思いますので、文化芸術振興会議においても、

こちらの会議で検討しているような問題意識があるということを確認することも重要であると思いました。

すみません、私は時間になったので、ここで退室させていただきますが、その意味では双方の会議の議論に参加させていただいたことは、私自身も大変勉強になりました。様々な自治体で財政拡大をしているときに、いろんな箱物を造りましたが、使用頻度の非常に低いホールを地方に行って目にすることもあります。川崎市としては多くの文化施設を擁する中で、今回のような丁寧かつ緻密な分析を行った上で、考え方の整理をされておられるのは、正しい方向に向かっておられると思いました。こういった機会に参加させていただきただけなことを大変ありがたいと思っておりますし、また何かのお役に立てることがあればと思った次第です。

【勝又部会長】

ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。よろしいですか。

よろしければ、最後の議題に行きたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

では、関委員。

【関委員】

今、佐藤委員おっしゃいましたが、今文化芸術振興会議のほうでは、アート・フォー・オール、誰もが気軽に文化に触れ、参加できるような場をつくろうと、環境をつくろうとということで、どうあるべきか検討しています。それに比べて、今、いわゆる利用者側からすると、まだまだ川崎の中には身近に参加できる場が、会場が少ないと、圧倒的に少ないということが言われてきて、それを先程の発言も含めてですが、施設をうまく活用できないのが残念だねという話で、今回はあり方部会の議論の中で、もう少し詳しく調べてもらって、実態をどうやったらいいのかというのは、指し示してあると、どうだったのかなと思います。それは、管理運営上の問題であると思ひまして、当初はそこも触れて議論しようということだったのですが、何か触れられないで今回で終わるのかなと思うと、少し残念だと思っています。

【勝又部会長】

ありがとうございます。御意見としてということでよろしいですか。

【関委員】

はい。

【勝又部会長】

ありがとうございました。

他、よろしいですか。

(なし)

【勝又部会長】

では、次へ行きたいと思います。それでは、最後の議題となりますけれども、議題（２）の今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

資料の４でございます。今後のスケジュールでございますが、本日８月４日、本部会でございますが、ホールのあり方検討専門部会で御議論を経た後、庁内の最終調整を行いまして、ホールのあり方について市として正式に意思決定をするという運びでございますが、最終的に８月下旬でございますが、川崎市議会の常任委員に報告を予定しておりまして、ここで公共ホールのあり方を正式に庁外に公表してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

【勝又部会長】

ありがとうございました。

８月下旬に行われる川崎市議会常任委員会、これはちなみにどのぐらいの時間、説明するのでしょうか。何が言いたいかという、ホールのあり方はかなり膨大な資料ですけれども、議員の皆さんにちゃんと理解していただけるのか、すこし心配なのですが。

【事務局】

説明時間としては恐らく１０分ぐらいだと思いますが、実際、これまでホールのあり方（案）を出したとき、それから、さらにその前の基本的な考え方の整理をしたとき、基本的な考え方の案を整理したとき、それぞれ市議会に報告しておりまして、議会の中ではそれなりに活発な御議論をいただいておりますが、大体１時間は超えるぐらいの時間で報告はさせていただいているところです。

【勝又部会長】

ということは、今までの市議会での報告で出た意見というのをお聞きして盛り込まれているということによろしいわけですね。

【事務局】

そのとおりです。

【勝又部会長】

分かりました。ありがとうございます。承知しました。

ほか、いかがでしょうか、委員の皆さん。

本委員会との関係スケジュールはどうなりますか。

【白須課長】

事務局、白須です。

今回、ホールの部会というところですので、ここで委員会の中での成案という形にはな

りますが、親委員会、本委員会のほうでは8月に日程調整をさせていただいていますが、そちらのほうで部会のほうの結果報告という形でさせていただきたいというふうに、考えております。

以上でございます。

【勝又部会長】

ありがとうございます。

委員の皆さん、よろしいでしょうか、このスケジュールについて。

(なし)

それでは、本日の議題としては以上となります。

ホールのあり方検討専門部会、この委員会ですけれども、各委員の任期につきましては年度末まで残っておりますが、本日がホールのあり方専門部会の事実上の最終回となる予定です。

最後に、各委員の皆さんにこれまでの約2年間の検討を振り返って、委員の皆様から一言ずつ御挨拶をいただきたいと思います。順番としては、李委員、稲生委員、佐藤忠委員、関委員という順番で一言御挨拶いただければと思います。

じゃあ、まず李委員、お願いできますでしょうか。

【李委員】

ホールのあり方検討専門部会ということで、公共施設の中でホールだけをターゲットに絞って2年間、たくさんの議論と今後の方向性についてまとめさせていただいたのですが、この公共施設全体ではなく、一部用途の施設についてこのように長い間専門家の方々の意見を聞きながら、定量的な形であらゆるパラメータを盛り込みながら、定量的な意思決定をした上で、それを市民の方々にプラスになるような形で、公共施設再編に活用することが、この専門部会の一番大きなポイントでないかと思います。

よって、その間に、定性的な視点は重要ですけど、まずは定量的な視点からいろんなデータを用いて、それを大体の方々が納得できるようなプロセスをつくったことは、この専門部会の大きな結果ではないかなと思います。

私の個人的な感想ですが、このホールについて、これだけ定量的な検討の中で、ちゃんとしたプロセスを持って意義をつくった。よって私はここでできた成果物をあらゆるところに、使うつもりです。川崎市では、この成果を出すためにこのようなプロセスを持って進めることにしましたということで、結構説得力のある材料になるのではないかと思います。

他のところでも参考にできるように、他の委員の皆さんもこのようなプロセスで検討をすると、100%満足はできないかもしれないけど、多くの方々が定量的な視点から納得できるようなプロセスはできるよと。

さらに一つの建物をどうするかと意思決定するときに、周辺の利害関係者の方々とそれをベースにして議論していただく大きな判断材料になるのではないかと思います。

そういう意味で、委員の皆さんの専門的な意見が結構大きく役に立ったのではないかと思います。

ありがとうございます。以上です。

【勝又部会長】

ありがとうございました。

一つ、質問をよろしいでしょうか。今、他のところとおっしゃったのは、川崎市の中のほかの施設等でしょうか。

【李委員】

いや、違います。他の自治体でもホールや、規模が小さい自治体でも数千人が入るホールがあって、何十年か使われておらず危ないけど、手入れできない、そういったものが多いです。

よって、多くの他の自治体で参考にできるのではないかと感じております。

【勝又部会長】

そうですね。ありがとうございました。

それでは、次に稲生委員、よろしく願いいたします。

【稲生委員】

ありがとうございました。

先ほどもう話してしまったので、大体趣旨はもうお伝えしたとおりだと思います。

それで、結局私が言いたいのは、李委員さんからもお話がありましたけれども、非常に今回サイエンティフィックな、非常に単なる施設を統廃合していくというところから入ったように最初は見えた部分もあったのですが、色々と委員の皆様、特に関委員さんとか、あるいは佐藤委員さんといったような実際にホールをお使いになっている、あるいはホールを運営管理なさっている立場の意見、そういったようなものも果敢に事務局のほうで取り入れていただいて、単なる合理的な判断原則だけではなくて、実際に演じる方たちと、あるいは文化に携わっている方の視点も入ったということはよかったですし、私自身が大変勉強になりました。

今だから申し上げますけれども、本当に関委員さんとかのお気持ちをくめるような報告書になるのだろうか、最初はすごく不安がありましたが、ただ回を追うごとに、お互いに、変な話ですけれども、論争することなく、非常にいい意味でのディスカッションができて、こういう報告書になっていったと思いますので、この2年間本当に私自身も成長できたと思っています。

ただ、一方で、さっき僕が政策の話述べたのは、いずれにしてもこれも一つの政策をつくっていくプロセスのための手段を今回検討してきたということになると、さっき申し上げた例えば文化の川崎の市民の方の担い手の数みたいなもので、いずれ何らかの定量的な指標で今回の政策を評価していくというのが多分3年先、5年先、10年先に出てくると思います。むしろここからますます難しい場面になると思います。

最近、私が申し上げるまでもなく、EBPM、エビデンスに基づく政策立案というのがあります、どんなに合理的な、効率的な政策をつくっても、結果に結びつかなければ正直に言ってやはり将来に禍根を残してしまう部分はあるのではないかと思います。

ですから、そこら辺は最終的な政策効果を判断するのは、やっぱり市民の皆様ということになりますから、やはり落としどころを意識した今後の気になると思いますが、ミクロ的な調整を進めていただきたいなと思いますし、またそれは親委員会にとっても大変参考になる活動になってくると思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

【勝又部会長】

ありがとうございました。

それでは、佐藤忠委員、よろしくお願いいたします。

【佐藤忠委員】

今回、この部会に参加させていただきまして、本当にありがとうございました。

普段なかなかお話などを伺えない先生方の御意見等もお聞きできて、非常に私としては勉強になったと思っております。今回、膨大な資料をまとめていただきまして、事務局の皆さん、大変な御苦勞だったと思います。心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

今回、ホールのあり方ということに対して、これだけ緻密に科学的に、合理的に検討していただいた資料が出てまいりまして、こういうふうな話になりますと、とかく反対される方、賛成される方、色々と御意見はありますが、皆さん、今回のあり方を御覧いただければ、どちらの方からもそれなりに評価をしていただけるものができると思います。

ただ、コロナの関係ですと画面越しでしか皆さんとお話ができませんでしたので、1回皆さんと直接お会いできたのは高津の施設見学に行ったときの1回切りということで、それが心残りと言えれば非常に心残りです、もっと実際にお会いしていろいろとお話できればよかったなというふうに思っております。

本当に2年間ありがとうございました。またこれを基に、この先、10年、20年、30年、川崎のホールが市民の文化、芸術の活動の場として有効に利用していってもらえる、今回が一番ベースのお話でございますので、ぜひこれを生かして、これから行政には進めただけであれば大変ありがたいと思っております。

本当にありがとうございました。

【勝又部会長】

ありがとうございました。

それでは、関委員、よろしくお願いいたします。

【関委員】

1972年に川崎が初めて本当の文化ホールと言われる産業文化会館ができてから、ずっとこの55年間、ホールができるたびに使用させてもらったということと、運営にも若干関わらせてもらったのですが、そういう経過の中で、さらにこれからの文化ホールが川崎の中で築いていくためにも、市民の中で息づいていくためにもと思って、実際は専門家ではないもので、なかなか整理された発言ができなくて、経験的な発言しかできなかったかとおもいます。実際に1980年代には、全国で文化ホールがまちをつくるという大きなテーマが掲げられまして、その中で川崎もその当時はまだまだホールがなくて、例えば川崎区は、横浜、川崎に囲まれた文化富豪の地と言われるときに、このテーマが流れて、それからずっと演劇活動に関わってきたものですから、演劇会場にふさわしいホールをとるので、ホール建設運動という要望運動ばかりやっていたもので、それが前半の活動でした。

そんなこともあって、55年たって、このいい機会にいわゆる今の施設の在り様を見てもみますと、少し残念というか、無念に尽きる。本当にうまく活用できていない部分がたくさん見えてきたので、本当に事務局の皆さんの調査活動や報告の中で、ああ、こういう実態に今なっていたのかということで、最終的には需要移転といったことは必要だなということ、より今実感しております。

それに併せて、僕の専門はやっぱりホールが地域をどう耕していくか、文化的に耕していくかという視点で、それと市民文化をどう振興させていくかというところで、色々な発言や施設を見てきたもので、その場合、最終的にいわゆる大きいホールじゃなくても、今実際にあったようなホールを求められていると。

特に、演劇で言えば中ホール、300から400ぐらいのホールが各区に欲しくなってきた。横浜を見てみますと、300から400ぐらいのホールが各区に2館ずつできました。これは、演劇じゃない文化ホールもあるのですが、それを見てみると、川崎はもっともっとそれが欲しいなという問題と、先ほど佐藤委員さんも言いましたように、やはり生活の中で練習や習い事をする場がまだまだ少ないのではないかということです。

今、管理運営の問題がとにかく私の中では一番今頭の痛いところでして、働く人たちが5時に職場が終わって、開場の6時までに市民館での演劇や音楽の公演を観に行けない。9時に終わり、片づけも入れるとどうしても10時近くになってしまいます。

よって演劇や音楽の質の問題もありますけど、なかなか運営も難しくなっているようなこともあって、もう少し管理運営上の問題での改善という視点からも施設のあり方を考えていただきたいというのが、最後の感想です。

それにしても、本当こんな形での資料がどんどん出てくるというのは驚きました。今後若い世代の人たちにも、川崎のホールや施設を利用した活動が盛んになるように頑張っていきたいと思っています。ありがとうございました。皆さんの御意見も、大変貴重な御意見をありがとうございました。

以上になります。

【勝又部会長】

ありがとうございました。

私からは簡単に、ホールのあり方ということで、こういうふうに緻密な資料をまとめていただいて、実はこれは本当に研究に近いなというふうに思いました。実務的な意味での研究を超えているのではないかと思います。

実際に、何十年かにわたっての更新を考えていくわけですから、やはり非常に大事なことであり、大変なものであると思います。

先ほど李委員がおっしゃったように、これを参考に、例えば他の自治体がやっていくということも当然あるのではないかと思います。なかなか、川崎市の皆さんの能力がすごくあったのでできたのかなというふうに思います。どんどん参考にさせていただけるといいのではないかと思います。

それから、先ほど市議会でどういう御説明をされるのかとお聞きしましたが、このパブリックコメントは私も実は少ないなと思ったのですが、やはりもっと色々なコメントがあってもよかったのかなと、何かこれから公開すると市民の皆さんから色々な意見が出てくるのではないかなと思います。

やはり市民の皆さんの理解をいただくというのが、資産マネジメントを考えていく上で、進めるという意味で一番重要なこと。総論では賛成だが、自分の近くのホールについてはあり方専門委員会で提案されているような方向じゃないほうがいいというふうな御意見も多分あるのではないかと思います。

それからもう一つは実際に物理的な意味で、それぞれのホールの改修、改造というのは、建築物は非常に個別性がありますし、さらに住民上の問題や、コンクリートの需要といった問題もありますから、本当に一つ一つのホールの改修ということになってくると、それなりに大変なことになってくるのかなと。

作業全体を考えると、川崎市役所全体の方及び建築関係の方々は大変な作業になってくるなというふうに思います。

さらに、小学校や中学校や、他のウェルビーイングタイプのもので当然あるわけですから、この資産マネジメントというのはなかなか大変な世界であると思いました。

というわけで、2年間部会長を務めさせていただいて、皆さんからいろんな御意見をいただいて、こういう形で取りまとめたということは非常にうれしく思っていますし、本当に皆さんに御協力いただいたというのはよかったなと思います。

市の皆さんの委員の人選がよかったのではないかなと思いますが、本当に2年間大変お世話になり、どうもありがとうございました。

【勝又部会長】

というわけで、次の議題は次第2、その他ですが、事務局から何かございますか。

【事務局】

事務局のほうからは特にございません。

【勝又部会長】

ありがとうございました。

それでは、本日の次第は以上となりますので、進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしく願いいたします。

【白須課長】

長時間にわたり、御審議いただきましてありがとうございました。

約2年間にわたる御議論を通じまして、事務局側も大変勉強になりましたし、今回、公共ホールのあり方という形で成果を出すことができまして、委員の皆様方に改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

委員からもお話が出ていましたが、今回の公共ホールのあり方という考え方をまとめたことで、これがゴールということではなく、まさにこれから具体的な話に取り組んでいく指針のようなものができたということで、これからは本格的な始まりになるところでございますので、また川崎市としましてもしっかりと公共ホールのあり方をベースに取組を進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして令和5年度第2回ホールのあり方検討専門部会を終了致します。2年間、本当にありがとうございました。